

令和2年10月～令和2年12月

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
1	R2.10.2	体育施設の予約について	<p>現状月初めの1日に各箇所にて受付をしていますが、先月、今月と体育館にて車で順番待ちをしている方がいます。並んでいる方がいる中で、車で寝て待っている方がいるのはいかがなものでしょうか。車のない方は外で待機することになり、予約体制に問題があるのではないのでしょうか。実際、車で待っている方は「今まではこんな感じです」との事で、外で並んで待っている私たちとトラブルが起きています。</p> <p>今までお借りできていた学校の施設が思うように借りれず、西尾市の施設をお借りしていますが、グラウンド確保に前日から外で寝泊まりして予約を取るのはいかがでしょうかと思います。</p> <p>提案ですが、室内施設と屋外施設の予約日を変えていただきたいです。また、並んでいる方の順番の管理を市にやっていただきたいです。出来ないのであれば、8時の段階で来ている方で、予約の抽選をするのはいかがでしょうか。朝早くから並ばなくても8時15分前くらいから来れば不公平でない気がします。ご検討いただけないでしょうか。</p>	<p>日頃は、体育施設をご利用いただきありがとうございます。新型コロナウイルス感染症予防のため、4月以降、通常とは異なる予約受付体制をとっており、ご不便をお掛けして申し訳ございません。</p> <p>旧西尾地区の屋外体育施設につきましては、抽選による予約申込みの受付を停止しておりましたが、10月から受付を再開いたしました。利用日の属する3か月前の初日からお申込みいただけますので、ご利用ください。</p> <p>なお、今後の予約申込方法につきましては、次回月初めの予約受付日である11月1日の来館者の状況を確認したうえで、検討してまいります。</p>	スポーツ振興課	文化・スポーツ
2	R2.10.8	くるりんバスについて	<p>親戚が西尾東高校生で雨の日にバスを使って登校しているのですが、朝のバスの本数が少なく困っているようです。</p> <p>名鉄東部バスがなくなってしまったのは仕方ないと思いますが、その分、学生にもっと配慮してもいいのではないのでしょうか。朝のバスは本当に混み合い乗れない人が出て、代わりに降りて歩いて登校している鶴城ヶ丘高校生もいます。かわいそうだと思います。</p> <p>さらに、朝6:50のバスに乗っても西尾駅で40分近く待ち、学校に着くのは8:10くらいです。椅子の数も少なく3人くらいに限られていて待つのも大変そうです。</p> <p>前のように東高直通的バスを増やすことは難しいですか。難しいのなら、もっと乗り換えの時間を考えて、ダイヤを考えてください。</p>	回答不要のご意見	地域つながり課	交通・防犯

令和2年10月～令和2年12月

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
3	R2.10.20	花火による騒音について	10月11日に新在家の祭りによる花火が朝8時、昼、夕方と3回、住崎の住宅地近くで上がりました。日曜日の朝は爆発音だと思ひ飛び起きました。近所の方々も表に出て、どこかで爆発したか事故が起きたかとビックリしておりました。犬は震えが止まらず、窓は振動で揺れていました。花火を上げていた人に苦情を言いましたが、市役所から許可がおりているの一点張りでした。夕方には多数上がりましたが、今年から住崎側で上げているのはなぜですか。苦情のメールや電話をされた方もたくさんおられるようですが、来年はやめてください。	<p>【消防本部本署】 花火の打ち上げにつきましては、火薬類取締法等に基づき、花火の種類、数量により「許可」又は「届出」が必要となります。届出等の受け付け時には、定められた安全な距離が確保されていることを確認するとともに、打ち上げる際の注意事項として、現場責任者はその場を離れず安全確保を徹底すること、気象状況を十分判断して行うことなど、危険が無いように指導をしています。</p> <p>なお、打ち上げ時に発する音につきましては、消防としては法的な指導項目に含まれていないため指導はしていませんが、届出者には、今回いただいたご意見を伝えさせていただきましたので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>【環境保全課】 10月11日の花火につきましては、複数名の方から環境保全課にお問い合わせをいただきました。</p> <p>花火は騒音規制の対象とならないため、当課で指導等は行っておりませんが、火薬類取締法等に関する申請・届出窓口である消防本部を通じ、届出者にご意見を伝えさせていただきました。</p>	消防本部本署 環境保全課	その他
4	R2.10.21	西尾城御城印について	西尾城の御城印が販売されたそうですが、広告は現地ポスターと中日新聞三河版だけで、広報にしおには載せてないですね。そもそもこの御城印は誰に買ってほしいと思って作ったのか。少なくとも西尾市民に買ってほしいという気持ちはなかったのか。今回の櫓の財源はどこか。あまりにも西尾市民が知らな過ぎたと思う。新聞離れが言われている今、なぜ新聞なのか。広報にしおに掲載すれば、少なくとも大半の西尾市民が見ることができたのに。	<p>この度の御城印の販売につきましては、吉良氏800年祭記念事業の1つとして、吉良氏800年祭実行委員会が事業の機運を高める目的で作製したもので、販売枚数や販売方法などにつきましては、実行委員会において協議のうえ決定されております。</p> <p>ご指摘のとおり、販売告知につきましては、原稿締切日の都合上、広報にしおには掲載することはできませんでしたが、市ホームページに掲載させていただきました。</p> <p>また、二之丸丑寅櫓と土塀建設の財源につきましては、西尾城整備に関わる寄附金を財源とした基金により建設しており、西尾城と吉良氏の関係につきましては、西尾城の前身が吉良氏の築城した西条城であり、江戸時代以前には吉良氏が西尾城主であったことから関係のあるものと解しております。</p> <p>今回、実行委員会が販売した限定800枚の御城印を増版することはありませんが、来年度にはデザインは異なりますが、来城記念としての御城印を作製、販売する予定をしております。その際には広報紙やホームページなどにより、広く周知してまいりますのでご理解いただきますようお願いいたします。</p>	観光文化振興課	文化・スポーツ
			また、なぜ一人3枚なのか。とあるオークションで県外の方が出品していたようです。転売目的で購入・販売し、欲しい人が手に入らない。おかしいと思いませんか。ましてやシリアルが書いてあるなら、こういうことも予想できなかったのか。御城印は、実際にお城に来た人がその記念に買えるものだと思う。			
			今後どのように対処する考えなのか回答願いたい。例えば、追加で200枚販売し、1,000枚にするとか、何らかの対応をしてもらいたい。そもそも吉良氏が西尾城に関係があるのか。			

令和2年10月～令和2年12月

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
5	R2.11.6	読書通帳	<p>小学校4年生の母親です。先日、子どもが学校から読書通帳をもらったと嬉しそうに見せてくれました。早速、図書館に行き、使用しました。家に帰るとテレビより本をたくさん読むようになり、本を通して初めて知ることや新しい興味が広がっているようで、親としても嬉しいです。また、通帳に印字されるのも子どもには楽しいようで、記念にもなってとても良いです。子どもは、読書通帳の記入欄をいっぱいにするのを目標に、本をたくさん読むと言ってはりきっています。</p> <p>読書通帳の企画等を考えてくれた人達に感謝しています。ありがとうございました。</p>	回答不要のご意見	企画政策課 図書館	行政
6	R2.11.16	新型コロナウイルス感染症発生状況について	<p>新型コロナウイルス感染症発生状況の情報が遅過ぎると思います。西尾市の感染状況が少しでも早く知りたくてネットで確認するのですが、市の情報が一番遅いです。翌日の新聞の方が早いからです。こんな折なので、もう少し早く情報発信出来ないのでしょうか。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の市内の患者の発生情報について、ご心配や不安になるお気持ちはお察しいたします。もう少し早く情報発信できないかというご意見でございますが、市は愛知県の発表する感染症患者の発生状況を確認したうえで、市のホームページやSNSなどを通じて、感染症予防の一環として広く情報提供を行っているものです。</p> <p>最新の患者の発生情報につきましては、『愛知県新型コロナウイルス感染症対策サイト』(https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/)をご確認いただければと思います。</p> <p>今後といたしましても、市として独自に感染者情報を発表することは行わず、また、県の発表時間などによっては新聞などの報道機関の方が早い対応となる場合もありますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p> <p>コロナウイルスの感染は、いつでもどこに感染するか分かりませんので、石けんによる手洗いや、咳エチケットの励行、「感染リスクが高まる5つの場面」になることを避け、適切なタイミングで換気を行いながら、各自が感染予防に努めていただきますようお願いいたします。</p>	健康課 秘書広報広聴課	情報

令和2年10月～令和2年12月

整理番号	受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
7	R2.11.30	吉良町公民館について	私は、吉良町公民館を長年使用させていただいており、とても使いやすく、楽しませていただいています。公民館を取り壊さないのなら、このまま使用させていただきたいです。 また、新しい施設の内覧会を開いていただきたいです。よろしくお願いします。	平素は、公民館・ふれあいセンターをご利用いただき、誠にありがとうございます。 吉良町公民館の利用につきましては、公民館の備品をきら市民交流センターで使用することに伴う備品の移設、不用品の処分及び新施設への移行準備等の期間が必要なため、12月末をもって終了とさせていただいております。同センターのオープン予定日であります4月1日までの3か月間、公民館が利用できないことで利用者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。 また、内覧会につきましては、施設のオープン前に開催してまいります。具体的な日時などが決まりましたら、市の広報やホームページでお知らせさせていただきます。	生涯学習課	施設
8	R2.12.8	コロナ禍支援のPayPay施策	西尾市は、コロナ禍支援対策としてPayPayでの施策を展開していますが、恩恵を得ているのは限られた年代のみで、高齢者やスマホを使わない市民にとっては、西尾市は何もやっていないのと同じです。 もし、西尾市の予算を使っているなら、周りの市のように商品券を配布する等行っていただけないでしょうか。また3回目が始まると聞きました。少し寂しく思っています。	回答不要のご意見	商工振興課	行政
9	R2.12.9	小中学校の献立表について	毎月、給食の献立表が配布されますが、印刷の手間、インク・用紙代の節約、先生達の配布する手間等、環境面や先生達の負担を考えると、献立表は全生徒に配布しなくてもよいのではないのでしょうか。各学校にはホームページがあるので、ホームページ内に毎月献立表をUPすればよいのでは。そして、教室には1枚掲示する。ただ、アレルギーを持つ生徒の家庭へは、希望があればその家庭に配布すればよいと思います。どうでしょうか。一度、ご検討いただけたらと思います。	回答不要のご意見	学校教育課	教育